

育成 見附

見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

Mail : ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

令和6年度の取組を振り返って

令和6年度、青少年育成センターが取り組んだ事業の結果等についてお知らせします。

○ 街頭指導事業〈愛の一声で非行防止〉

青少年指導員による街頭指導を実施しました。

4月～12月（1、2月は休止）の16:00～20:30の時間帯、実施回数は56回、青少年指導員の参加は延べ195人でした。右表は街頭指導の結果です。近年の傾向として、街頭指導時の青少年の問題行動、注意・指導を必要とするような状況は激減しています。行為項目の「その他」の数値に現れているように、「声掛け」のほとんどは見附駅や周辺施設（「MITSUKERU」・「Do みつけ」）で電車待ちや活動（学習等）中の高校生、「ネーブルみつけ」で学習する中高生への声掛けや励まし、「プレイラボみつけ」で活動する小学生への帰宅の時刻や方法の確認、交通安全についての声掛け等で占められています。市内の大型店舗、遊興施設等への巡回も行い、小中高校生の出入りについても店舗管理者等に確認するなどしていますが、特

に心配されるような情報は得ていません。また、街頭の不適切な掲示物、公共施設への落書き、危険箇所等、青少年指導員が街頭指導や地域で得た情報を関係機関に提供し、環境改善を支援しています。

※青少年街頭指導結果（4～12月）（ ）は総数に対する女子人数

行 為	合 計	学 校 種 別 等				
		幼児・小学生	中学生	高校生	合 計	一般青少年
ゲーム機遊び						
パチンコ遊び						
交通ルール無視						
喫 煙	2(0)					2(0)
飲 酒	1(0)					1(0)
買い食い	2(2)			2(2)	2(2)	
危険な遊び						
その他	96(52)	60(32)	4(0)	31(20)	95(52)	1(0)
合 計	101(54)	60(32)	4(0)	33(22)	97(54)	4(0)
前年同期比	-3(-5)	+32(+18)	-1(-2)	-37(-21)	-6(-5)	+3(±0)

○ 育成相談事業 〈青少年なんでも相談〉

令和6年度、子ども達や保護者など誰もが気軽に悩み事・困り事を相談できるよう、青少年育成センターの紹介パンフレットを更新しました。今回の一部改訂では、電話相談と同様に面接相談も平日（月）～（金）9:00～16:00の実施としました。メールでの相談も随時行っています。右表のように、これまでに15件の相談をいただきました。今後も、「親しみやすい」

「何でも相談できる」窓口を目指します。

※育成相談件数（4月～2月）

内 容	電話	面接	メール	合 計
不 登 校	4	0	0	4
い じ め	0	0	0	0
そ の 他	7	4	0	11
合 計	11	4	0	15

○ 青少年育成事業

青少年の健全育成に係る研修会、関係機関・団体と連携を図るための会議等への参加、広報・啓発活動として広報紙「育成 見附」を発行（年2回）しています。「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）には、市庁舎玄関への広報懸垂幕の設置、新型コロナウイルス禍で中止していた青少年指導員による街頭指導

時の広報資材（ポケットティッシュ）の配布や市内施設での広報資材の配置（4施設）を復活しました。

※配置例（みつけ伝承館）



○ シェイクハンド学校訪問

青少年育成センターでは、いじめ・不登校など、児童生徒の様々な問題・状況等に対し、学校と情報を共有し対策を検討、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、学校の課題解決に向けて支援をしています。シェイクハンド学校訪問もその活動の一つです。各学期毎に市内全小・中学校を青少年育成センター

所長、学校教育課長補佐・指導主事が訪問し、それぞれの学校の課題や対応状況を共有、必要に応じて行動連携を図ります。また、学校からの要請により、各学校のいじめ・不登校等対策委員会やケース会議等への参加・支援、教職員のサポートも行います。青少年育成センターまでご連絡ください。

子ども達のインターネットの利活用、取組は?!

子ども達のインターネット・SNS等の利用時間が増えています。自身の安心・安全のために「上手く使う」「賢く使う」力を育むことが課題です。

「育成 見附」(R6 第1号)でも触れたように、子どものインターネット・SNS利用が急速に進んでいます。令和5年11月に実施されたある調査によると、スマートフォン・キッズケータイの学年別所有率は小学6年生で半数を超え、中学1年生になると7割、3年生では8割に達するそうです。小中学校では、タブレットPCを活用した学習活動が当たり前の時代になりました。右下の表は、こども家庭庁が令和6年2月に発表した「令和5年度の1日当たり年齢別インターネット平均利用時間」を表したものです。2歳で、既に106.8分とあります。11歳(小学校5年生)では、1日の平均利用時間が約4時間、その内1日に7時間以上インターネットを利用する割合が11%を超えています。また、スマートフォン等の携帯情報端末機器の普及・利用に伴い、SNSで知り合った人にだまされたり脅されたりして児童生徒が自分の裸を撮影しメール等で画像を送らされる被害等、SNSに起因する犯罪・被害に遭った児童生徒の数は高い水準で推移しています。このような実態を踏まえ、今後ますます青少年のインターネットやSNS等を利用する時間が増え、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加することが懸念されます。

これからの時代を生きる子ども達には、以前のようにインターネットや情報端末機器を「使わせないように制限する」のではなく、自身の安心・安全のために「上手く使う」「賢く使う」という視点に立った教育活動が必要です。そのためには、学校教育はもちろんですが、家庭の役割が大変重要であるとされています。こういう状況を背景として、令和6年、こども家庭庁は啓発の一環として「青少年の非行・被害防止対策リ

モート講演会・座談会」を実施しました。また、7月にはその映像がホームページにアップされました。

「これからの子ども達のインターネットの利活用に向けた要点」、「学校教育の在り方」、「家庭はどうかかわればいいのか」などを、大変分かりやすく講演の形にまとめたものです。資料に、それぞれの講演の概略、Q-Rコードを掲載しました。各講演で使われているP・P資料も取り出せるようになっています。各講演はそれぞれ10分程度と比較的に短く、教職員・保護者向けの研修材料として非常に使いやすくなっています。是非、一度ご視聴いただき、自校の子ども達、教職員、保護者を巻き込んだ情報教育、情報モラル教育の実践に役立てていただきたいと思います。

※令和5年度の1日当たり年齢別インターネット平均利用時間

年齢	平均利用時間	7時間以上利用の割合
2歳	106.8分	—
3歳	105.9分	—
4歳	109.8分	—
5歳	111.8分	—
6歳	113.3分	—
7歳	127.9分	—
8歳	138.4分	—
9歳	151.6分	—
10歳	209.7分	5.1%
11歳	232.4分	11.1%
12歳	248.6分	12.9%
13歳	275.6分	16.0%
14歳	294.7分	18.4%
15歳	315.9分	23.4%
16歳	382.7分	33.8%
17歳	378.4分	33.8%

健全育成功労者知事表彰、おめでとうございます!

見附市青少年指導員のお二人が、令和6年度健全育成功労者知事表彰を受けられました。青少年街頭指導に長年携わり、青少年の健全育成にご尽力いただきました。

11月6日(木)、新潟県自治会館講堂にて令和6年度青少年健全育成県民大会が開催されました。その中で、令和6年度健全育成功労者知事表彰が行われました。全県で5名の方が表彰されましたが、見附市からは青少年指導員の親松 巖様・高橋美佐子様が表彰されました。お二人とも平成6年より30年の長きに渡って見附市青少年指導員として活躍され、その活動が評価されたものです。今後も、見附市の子ども達のためにお力添えをよろしくお願ひします。

※県知事表彰を受けるお二人の様子



親松 巖 様



高橋 美佐子 様

資料

こども家庭庁 令和6年度 青少年の非行・被害防止対策リモート講演会・座談会

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/hikouhigai-gekkkan/cfa-r6>



- 1 テーマ こどものインターネット利用について～利活用に向けて～
- 2 コーディネーターによる基調講演
 - 江戸川大学メディアコミュニケーション学部 教授 情報教育研究所長 玉田 和恵
【講演題】「こどものインターネット利用に向けて～利活用に向けて～」
新たな時代 (Society5.0) を迎えるにあたり、GIGA スクール構想、生成 AI、こどもの長時間インターネット利用、偽・誤情報等に触れながら、問題の要因とこどもたちの情報モラル問題解決力の重要性について。
- 3 講師による講演
 - 警察庁生活安全局人身安全・少年課長 (収録時) 阿波 拓洋
【講演題】「インターネット利用における子供の性被害等の防止について」
児童買春・児童ポルノ、SNS に起因する事犯等の統計、具体的な被害実態のほか、子供を守るための対策 (相談窓口等含む) について。
 - 江戸川区立一之江小学校 校長 伊藤 秀一
【講演題】「こどものインターネット利用～利活用に向けて～ 学校における取組」
教師・児童の意識化、家庭との連携、外部との連携、時代に即した授業の工夫 (情報の信頼性、AI を取り上げた授業等) 及び確認と修正へのかかわり方等について。
 - 一般社団法人セーフターインターネット協会 主席研究員 高橋 大洋
【講演題】「利活用に向けて、こどものインターネット利用を保護者が支えられるようになるために必要なこと」
保護者の子どもとの適切な関わり方 (取組方) について、保護者は子どもの監視ではなく、家庭における適切な環境整備や支援の実践者として関わられるように、保護者の「学びの機会」の見直し等について。
 - 子どもたちのインターネット利用について考える研究会 事務局 佐川 英美
【講演題】「自律利用を目指した、発達段階に応じた段階的利用の考え方について」
子どもたちの「段階的な」ネットデビューについて、自転車の練習にも例えながら、子どもの自律に向けたネットの利用イメージやセルフチェック等について。
- 4 コーディネーター及び講師全員による座談会
 - (1) こどもたちのインターネット利用の課題は? (理想とのギャップの確認)
 - (2) こどもたちの (利活用に向けた) 学びの可能性
 - (3) 従来の「制限」から「利活用前提」への転換にあたっての課題
 - (4) 利活用を目指すのであれば、大人は具体的に何をすべきか、どんな支援が必要か